

カムイワッカ地区における検討の進捗状況

トピック

1. 道道知床公園線（知床五湖～カムイワッカ区間）におけるマイカー規制を平成 27 年 8 月 1 日～25 日及び 9 月 19 日～23 日の計 30 日間で実施した。
2. カムイワッカから硫黄山登山口間の道路特例使用制度を平成 27 年 6 月 20 日から 9 月 23 日の計 96 日間で運用した。
3. 平成 26 年にカムイワッカの滝周辺の仮橋が撤去されたため、500m 手前に整備されたバス用旋回場の運用が平成 27 年度より開始。現在の所、特段の支障は生じていない。
4. 平成 28 年度のマイカー規制期間は平成 28 年 3 月 3 日に開催される第 7 回カムイワッカ部会にて決定される予定。

1. カムイワッカ地区自動車利用適正化対策

- ・平成 27 年度は、8 月 1 日～25 日及び 9 月 19 日～23 日の計 30 日間において、道道知床公園線（知床五湖～カムイワッカ区間）におけるマイカー規制及びシャトルバスの運行を行った。

2. 硫黄山登山口利用

- ・道道知床公園線カムイワッカ以奥については落石の恐れがあることから平成 18 年より通行止めになっており、このうちカムイワッカ～硫黄山登山口間については平成 23 年度より道路特例使用制度を試行運用している。
- ・平成 27 年度は、6 月 20 日から 9 月 23 日まで計 96 日間道路特例使用制度を運用し、全体の使用申請件数は 351 件、通行人数は延べ 836 人であった。

3. カムイワッカ湯の滝の利用

- ・平成 27 年度のカムイワッカ湯の滝の利用は、平成 18 年度以降の運用と同様に、一の滝上部までを供用区間とし、道道知床公園線の供用期間に合わせ、6 月 1 日から 11 月 3 日まで利用可能となった。
- ・利用可能期間中の湯の滝利用者数（推計値）は、55,497 人（前年比 12% 増）。夏期マイカー規制期間中の 1 日当たり利用者数は 390 人（前年 336 人）、秋期マイカー規制期間中の 1 日当たり利用者数は 349 人（前年 187 人）。並びに恵まれた 9 月の大型連休に短期集中的に規制をかけた結果、当該期間中の 1 日あたり利用者数が増加した。

4. カムイワッカ部会の開催状況

- 第 6 回カムイワッカ部会：平成 27 年 12 月 3 日
以下の議題について、情報共有・検討を行った。

- ・平成 27 年度カムイワッカ地区の利用状況について
- ・平成 27 年度のマイカー規制期間の設定について
- ・硫黄山登山道特例承認期間の設定について
- ・道道知床公園線カムイワッカ地区の整備について

●第 7 回カムイワッカ部会：平成 28 年 3 月 3 日（開催予定）

5. カムイワッカ地区の整備について

- ・平成 26 年にカムイワッカの滝周辺の仮橋が撤去され、500m 手前にバス用旋回場が整備され、平成 27 年度から運用が開始した。現在の所、特段の支障は生じていない。
- ・当初予定より 1 年遅れて平成 29 年度シーズン後半に、安全対策のための左岸補強工事（+バス旋回スペース整備）が実施される予定。
- ・この結果、今後の利用形態は以下の通りとなる。

年度	マイカー規制期間 (シャトルバス運行期間)	自由通行期間
平成 28 年度	滝 500m 手前でのバス降車	滝周辺まで車での立入が可能
平成 29 年度	滝 500m 手前でのバス降車	滝周辺まで車での立入が可能 (左岸補強工事との調整が必要)
平成 30 年度	滝周辺までバスでの立入が可能	滝周辺まで車での立入が可能

6. 平成 26 年度以降のカムイワッカ地区のマイカー規制期間について

年度	8 月	9 月	計
平成 26 年度	8 月 1 ~ 25 日	9 月 13 ~ 22 日	35 日間
平成 27 年度		9 月 19 ~ 23 日	30 日間
平成 28 年度		未定	未定

- ・平成 28 年度については、平成 28 年 3 月 3 日に開催される第 7 回カムイワッカ部会にて決定される予定となっている。
- ・シャトルバスの運行本数については、運行体制や利用者の滞在時間等を踏まえて、事務局で検討を行う。
- ・道路施設の変更・改修等と調整し、必要に応じて追加的な規制期間の設定を検討する。
- ・7 月の 3 連休の局所的に混雑が予想される日については、利用円滑のための対策を実施する。
- ・平成 29 年度以降の運用については、過年度の運用状況を踏まえて最終的に部会での決定を行う。